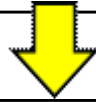


在校時に気象警報等が発令された場合の対応

児童が**在校時**に「**養父市**」に『大雨』『洪水』『暴風』『大雪』『暴風雪』（波浪及び高潮警報は除く）いずれかの**気象警報が発令された場合**

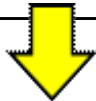


児童を**学校に待機（適当な場所（教室等）に避難）**させた上で、

- ① 通学路・河川等の安全を確認します。
- ② 今後の気象状況等について情報を収集します。

下校が可能な場合

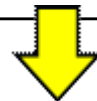
※下校させる方がよいと判断した場合



職員が引率し、「**集団下校**」

下校が不可能な場合

※下校させない（学校に待機（避難）している）方がよいと判断した場合



学校に待機（避難）させて、「**引き渡し**」

- ※ 「集団下校」の際、保護者等がお家におられなければ、学校に連れ戻す場合もあります。
- ※ 「引き渡し」となった場合は、保護者等が引き取りに来られるまで、児童は学校に待機（避難）させます。（大災害等の場合は、そのまま避難（二次避難）することもあります。）

◇ 在校中に気象警報等が発令され、児童を「集団下校」、あるいは「引き渡し」をする場合には、防災行政告知システムによる「連絡放送」を行います。気象警報等が発令されそうな場合や発令された場合は、防災行政告知システムの放送にご注意ください。

※ 防災行政告知システム未設置のご家庭は、学校（662-2857）にお問い合わせください。

◇ 集団下校する場合は、児童の安全確保のため、「出迎え」や「見守り」などについてご協力をお願いします。

◇ 上記の対応は、あくまでも原則です。

「集団下校」・「引き渡し」いずれの場合でも、通学路や河川等の状況、その後の天候の急変等により、下校方法・下校経路等を変更することがあります。

防災行政告知システムによる「連絡放送」に従って対応してください。

☆ 在校時に「震度5以上の地震が発生した場合」にも、原則として同様の対応をとります。

※このマニュアルは原則です。災害の規模、被害の状況等に応じて適切に対応しますので、ご協力をお願いします。